

臨時職員募集要領

- ◆ 応募方法 事前連絡後、履歴書と職務経歴書を郵送又は直接持参で提出
提出先：〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1 海老名市役所 西棟内
一般社団法人海老名市障がい者サポートセンター
- ◆ 応募期間 令和8年1月6日以降、随時
- ◆ 選考方法 書類選考、面接（その他必要に応じて適正検査を実施）

雇用形態	臨時職員
業務内容	職種：相談業務職（障がい者基幹相談支援） 相談業務に係る一般事務含む ① 障がい福祉事業所等関係機関の相談、支援に関する業務 ② 地域の障がい福祉人材育成のための研修や講演等の企画・運営 ③ 地域の体制づくりに向けた協議会等の運営 ④ 障がい者への暮らし及び住まいに関する相談対応 ⑤ その他（一般事務業務、会議進行、イベント対応等）
勤務日時	月曜日～金曜日を基本とするが、業務の都合により土曜日、日曜日、祝日の勤務もあり。 午前8時30分～午後5時15分を基本とする。
待遇	月給 245,000円 期末勤勉手当年2回（計2.4ヶ月分）、資格手当（人事評価に基づき採用6ヶ月以降に支給）、交通費規定支給有、その他規定による
雇用期間	①採用日（応相談）から3ヶ月間は試用期間 ②試用期間後は、年度毎に更新あり
勤務地	海老名市勝瀬 175-1 海老名市役所 西棟内 一般社団法人海老名市障がい者サポートセンター ※令和8年度下半期に事務所移転（市内）の予定あり
募集人数	1名
採用日	応相談
必要な資格・経験	・普通自動車免許（AT限定可） ・相談支援専門員の資格取得者もしくは相談支援従事者研修の受講要件である実務経験者（3～10年以上）であること

【問合せ】

事務担当：法人事務局

連絡先：046-244-3950